日本科学者会議福井支部 第51期（日本の科学者 ふろく）　2022/7/30

福井支部ニュース

2022年度 第3号

日本科学者会議福井支部
連絡先：山本雅彦、masahiko@mbp.nifty.com
郵便振込口座番号　00710-9-17967 日本科学者会議福井支部
支部ホームページ　https://jsafukui.net/
科学者会議本部 http://www.jsa.gr.jp/

今号の内容

◆時評　養鶏大手企業ビッグ1，2に異変（その1）　（加藤 武市）
◆書評　「ハッシュタグだけじゃ始まらない」 熱田敬子,他（森 透）
◆随想　古本屋のひとりごと（1）　（高木 秀男）
◆大阪地裁「老朽美浜3号機運転禁止仮処分」の争点（チラシ）

≪時評≫　養鶏大手企業ビッグ1，2に異変

（その1）ビッグ1のイセ食品(株)とイセ(株)の経営危機

わが国の採卵鶏の飼養羽数は140,697千羽（2021年）で、一戸当たりの飼養羽数は74,800羽である。最近、養鶏大手のビッグ1、2企業に相次いで異変が起った。ビッグ1企業は、「森のたまご」で知られたイセ食品（株）である。ビッグ2企業は、「きよら」で知られるアキタフーズ（株）である。

イセ食品（株）とイセ（株）は、2021年3月11日に債権者から東京地裁へ会社更生法を申し立てられ、同日同地裁より、保全管理命令を受けた。イセ食品（株）は、1971年6月に設立。グループで養鶏場を運営し、育種から飼育、採卵、加工、配送まで鶏卵関連事業を行っている。グループ全体の飼養羽数はおよそ1300万羽（国内飼養羽数の約10%）に及び、自社ブランド卵「森のたまご」、「伊勢の卵」などの鶏卵を、大手スーパーマーケットを主体に卸しているほか加工食品も取り扱い、2018年1月期の年売上高は約470億6000万円を計上していた。イセ（株）は1962年8月設立。イセ食品グループの1社であり、グループ会社を経由して飼料等を仕入れ、イセ食品グループの各農場子会社に販売している。2社はグループとして、トップシェアの鶏卵大手として業界をけん引している。

M＆Aなどで業容を拡大するなか金融機関からの借り入れが増加。新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて卵価が下落、資金繰りが悪化し、後継者の選定が課題となっていたなか、実質的経営権の所在について債権者側と合意できず、国際情勢などを背景に飼料価格が高騰するなど資金繰りが一段と悪化、一部の株主及び金融債権者から申し立てを受けるに至った。負債は、イセ食品（株）が約278億円、イセ（株）が約175億円。2社合計で約453億円。今後、保全管理人のもとで事業を継続したうえで、スポンサーを選定するものと見られる。

イセ食品は、「世界に誇る日本企業」でもある。1980年に米国に進出すると大型M＆Aを繰り返して販売網を広げて、84年には合計生産量、販売量とも全米1位となった。現在は中国、インド、ASEANにも拠点を広げて、2021年6月末に退任した前会長兼社長の伊勢彦信氏は「世界のエッグキング」としてその名を轟（とどろ）かせてきた。伊勢氏は世界屈指の美術品コレクターとしても有名で、ピカソやルノワールなど幅広い美術品収集で知られる。なぜ鶏卵業界を代表するトップの「転落」の軌跡を振り返れば、この業界を長く蝕んできた構造的問題が影響している。それは、「たまご供給過剰問題」である。食品が資金繰りに行き詰まったのは、世界的な原料費高騰うんぬん以前の問題で、「拡大路線を続けてきたが、近年は業績が低迷して過剰債務に陥っていた」（日本経済新聞 3月11日）という指摘が多い。マイナビ農業の『なぜ養鶏場は巨大化したのか―採卵養鶏の実際を知る（下）』（21年3月2日）のなかで、北海道

大学大学院の大森隆氏は、「日本の卵の需要量は、年間 240 万トン前後。1991 年の時点で、生産量は 250 万トンに達し、今では 260 万トンになっている、ここ数年、毎年 15 万～20 万トンくらいの過剰生産が続いている」。9 年で 150 万人の消費者が減っていくなかで、イセ食品は果敢に「拡大路線」に挑んでいた。13 年から豊田通商と提携を結び共同出資で、鶏卵の生産供給事業会社を茨城や福岡、静岡に。『グループ全体の養鶏羽数が国内で 1400 万羽に増羽される』（日本経済新聞 20 年 12 月 16 日）

（加藤 武市）

［書評］『ハッシュタグだけじゃ始まらない ～東アジアのフェミニズム・ムーブメント』

熱田敬子ほか編著, 大月書店 2022 年 3 月

本書は、東アジアに鳴り響くフェミニストたちの変革の声を、中国・韓国・台湾・香港のフェミニズム運動を通して広く伝えるものである。編者は、熱田敬子（あつた・けいこ／担当：台湾・香港）、金美珍（キム・ミジン／韓国）、梁・永山聡子（ヤン・ながやま・さとこ・チョンジャ／韓国）、張瑋容（ちょう・いよう／台湾）、曹曉彤（チョウ・ヒュートン・ジェシカ／香港）である。

編者の熱田敬子は、「まえがき」で、「フェミニズムとは、闘いであり、社会の変革を求める運動だ。社会変革というものは、すぐには起きないし、簡単に賛同は得られない。長い、曲がりくねった道を歩きつづけなければならない。それでも、性差別的な社会で生きられないなら、フェミニズムするしかない。抵抗は自分の生き方と、生きる場所を創るから。」（4 頁）と書いている。

#Metoo の世界的な広がり以降、「ハッシュタグ」を SNS で広めることは、大きなムーブメントを起こすために不可欠であり、現在の社会運動にとってインターネットと SNS は重要な闘いのツールになっている。また、今やコロナ感染の状況もあり、社会運動はオンラインとオフラインが一体化されて進められているようにも思う。しかしながら、「リツイート」や「いいね」という指先だけの運動については、その効果や限界も考えるべきであると思う。

さて、東アジアのフェミニズムであるが、「なぜ東アジアなのか」という問いに対して、熱田は、「まえがき」で、「日本はかつて朝鮮半島、台湾を植民地支配し、中国、香港をはじめとした地域を侵略した。その影響は、現在でもそれぞれの社会に残っている」（7 頁）といい、戦時中に日本軍の犯した侵略と略奪、日本軍性奴隷制、戦時性暴力の問題は今でも弾劾すべき問題として存在する。「中国、韓国、台湾、フィリピン、在日の被害者などによる日本政府を相手取った 10 件の裁判や、2000 年に東京で開催された女性国際戦犯法廷は、1995 年の北京世界女性会議に劣らず、アジアと世界の人権意識を底上げする影響力をもった」（7 頁）と熱田は述べる。

熱田によれば、民主化運動が成果をあげている韓国と台湾では、ジェンダー主流化、人権意識のアップデートがなされているが、中国や香港の場合は、権威主義的政府のもとで、運動の組織化が難しくなり、きわめて大きな負荷を引き受けた個々人が活動を続けるしかない状況があるという（9 頁）。セックスワーカーやトランスジェンダーを排除・周縁化しないフェミニズムをいかに築くかについても、それぞれの地域から学ぶことは多いと熱田は言う。台湾ではセックスワークを女性の人権侵害と捉えるか、労働と捉えるかについて、フェミニズムが二分されたという。韓国では、米軍を相手にした性売買の基地村との連続性をとらえ、基地村の女性たちが勇気をもって告発することができたという。

いずれにせよ、熱田は「本書はぜひ、自分にはなにもできないかもしれないと、無力感に襲われている人たちに読んでほしい。この本には、日本で私たちが差別と闘うために、真似し、応用し、参照できる同時代のフェミニストたちの知恵とアクションが詰まっている」(11 頁)と訴えている。

（森　透）

［随想］　古本屋のひとりごと（1）

私が無店舗のインターネット古書店「科学堂」を開店したのは 1999 年 5 月のことだから、今から 23 年も前のことになる。開店にあたって前もって福井警察署に行き古物商の許可を申請し、書籍商の許可を得た。扱う古物の種類は 13 種に区分されているが、主たる古物を本としたため書籍商の鑑札を得たが、いずれ美術品も扱うつもりでいた。「科学堂」のホームページを立ち上げ、そこに書籍の目録を掲載し、数年後には古美術品も加えて現在に至っている。

古本屋は書籍をおおざっぱに 4 種類に分類する。江戸時代以前の貴重な和本や写本を「古典籍」、定価より高く売れる「古書」、定価より安くしか売れない「古本」、ほとんど売り物にならない「ゴミ本」である。ベストセラーになった本は、大量に出回っているために「ゴミ本」扱いされる場合が多い。ただし「ゴミ本」も 50 年、100 年たつと資料的価値が加わり「古書」に昇格される場合もある。

古書店を始めるためには、売れる「古書」を仕入れられなければ商売としては成り立たない。だから古物商は、販売より仕入れがすべての商売である。美術商も書籍商と同じであるが、さらに商品に対する知識と眼力を必要とする。古書業界にはかつて反町茂雄（1901～91）という有名な人物がいた。彼は東京帝大法学部を卒業して、神田一誠堂の住み込みの小僧になった。同級生の多くが高級官僚となったのに、彼は見習いのため当初は無給であった。反町は修行中一誠堂で古典籍の勉強をして、後に高級古書店・弘文荘を創業し、中山正善（天理教真柱）、安田善次郎（安田財閥の創始者）、池田亀鑑（東大教授）、上野精一（朝日新聞社社長）らに貴重な古典籍を納本した。とりわけ天理図書館に納めた古典籍には、国宝や重要文化財が多数含まれていた。

日本の敗戦により物価は高騰したが、古典籍などは食糧などを得るために放出されたため、価格は戦前と比べれば暴落した。不要不急のものとして古典籍など誰も買手はなかったが、反町はそれを本来貴重な文化財としてせっせと買い入れ、価値の分かる上顧客に売りさばいたのである。京都の冷泉家は藤原定家の家系を受け継ぐ名家で、その蔵には門外不出と定められた多数の古典籍が収納されているが、それでも敗戦の混乱時には一部の古典籍が流出したと言われている。しかし日本が敗戦の混乱から立ち直るにつれ古典籍の放出もなくなり、貴重な古典籍は収まるところに収まり市場にも出なくなった。賑わいは夢の如しで、正確な年月は忘れたが、反町が見いだした『伊勢物語』の古写本が 6000 万円で売れたのが最後になったという。

古書店を始めて「タケノコ生活」をする以上、ある程度の売り物のストックの用意は当然あった。その目玉は、外国の古書店から購入した 18 世紀の科学者ラグランジュ、ラヴォアジェ、オイラーの原書や 19 世紀の天文学者アラゴーの手紙などと、院生のころから収集していた戦前に発行された『戦旗』『ナップ』『プロレタリア文化』『プロレタリア芸術』『種蒔く人』『少年戦旗』『プロレタリア文学』『プロレタリア科学』といったプロレタリア文学雑誌である。『戦旗』は小林多喜二の「蟹工船」や徳永直の「太陽のない街」が発表された雑誌で、しばしば発禁処分を受けた。

さて、はたしてこれらの科学堂の目玉商品は売れたのであろうか？

（つづく）

（高木 秀男）

==========

<<編集後記>>

福井支部ニュースの第 3 号をお届けします。

参院選の最終盤投票二日前の 7 月 8 日に、奈良・西大寺駅前で選挙応援演説中の安倍晋三元首相が手製銃の銃弾で斃れました、容疑者は「(旧)統一協会」の広告塔としての安倍元首相を襲ったと供述していて、政治的思惑による「民主主義への挑戦」ではないようです。反社会集団の「統一協会」との癒着に加え、アベノミクスが拡大した社会の分断・格差が、この「米国型」の犯罪を産み出した気がします。「反社会的勢力を定義するのは困難」という閣議決定までして「統一協会」との「協力関係」を維持し継続してきた政治状況が、この事件によって大きく転換する可能性があるのでは、という気もしますが、どうでしょうか？　（ＯＧ）

老朽化原発

美浜３号機は活断層の巣の中 重大事故を引き起こしかねない５つの大問題！

昨年６月、住民が大阪地裁に申し立てた「老朽美浜3号機運転禁止仮処分」の争点について、お知らせします。

1 震源が近い場合の「特別な考慮」を無視！ 基準地震動を超える地震が来る危険

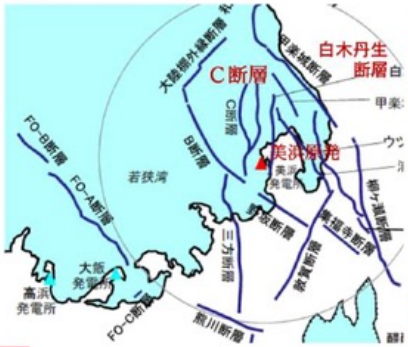

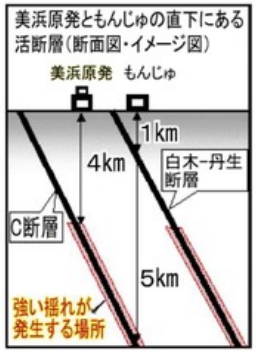

原子炉設置許可基準では、敷地近傍に活断層がある場合は特別な考慮をしなければならい（同基準規則解釈別記2第４条）としています。

ところが、美浜原発は活断層の巣の中にあり、東側１km弱に白木－丹生断層、西側３kmにC断層（海底断層）があります。しかも、C断層は東側に傾いているので、美浜3号の直下4kmに活断層がありますが、関西電力は、特別な考慮をしていません。

原子力規制庁は今年5月、「炉心から１km以上なら問題ない」としましたが、白木－丹生断層は１kmもありません。求められている特別な考慮をすれば、基準地震動は、現在の993ガル（加速度の単位・cm/s² ）を大幅に超えることは明らかです。（関電は「保守的な設定」や「調査手法の適用条件および精度等に配慮」して「基準地震動を策定している」といいますが、「特別な考慮」はしていません。）

2 原発敷地内に断層（破砕帯）が多数！ それが動けば、原子炉建屋が損傷する

設置許可基準は、耐震重要施設は変位が生ずるおそれがない地盤に設けなければならない（同規則第３条第３項）としています。

ところが、美浜原発敷地内の直下には破砕帯が多数あり、それが動けば原子炉建屋が損傷する危険があります。

規制委の有識者会合※は、断層が「過去 12～13 万年の間は活動していないため、今後動く可能性はない」としました。しかし、石渡明原子力規制委員は、美浜の敷地には 12～13 万年の間の地層がないため、断層が「動いた証拠はないが動いていないという証拠もない。わからないというのが正直なところ」と述べています。（※美浜発電所敷地内破砕帯の調査に関する有識者会合）

その後、熊本地震（2016）が発生し、震源断層の周辺で多くの断層や破砕帯が連動して動きました。島崎邦彦元規制委員長代理は、「原発の規制基準や審査ガイドの策定前には知られていなかった。新知見にもとづく議論を始めるべき」と警鐘をならしています。しかし、規制委も関電も破砕帯が動くことは、まったく考慮していません。破砕帯が動き、原子炉建屋が損傷すれば、福島事故と同程度の大事故になりかねません。

3 繰返しおきる地震を考慮していない！ 原子炉の安全機能が損なわれる危険

設置許可基準規則では、耐震重要施設について、基準地震動による地震力に対して安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならない（同規則第４条第３項）としています。

熊本地震では震度7の地震が繰り返し起きました。１度目の揺れで損傷し、脆弱になった施設や設備は2度目の揺れで、破断、破損する恐れがあります。

ところが、現在の規制基準は、地震による基準地震動は１回しかこないことを前提としているため、繰返し地震がおきたときには、大事故はさけられません。

発行団体
オール福井反原発連絡会 / 林広員 0776-27-6648、090-8263-6104
〒910-0026 福井市光陽 3-14-18 福井県民主医療機関連合会内
（原子力発電に反対する福井県民会議、サヨナラ原発福井ネットワーク、福井から原発を止める裁判の会、原発住民運動福井・嶺南センター、原発問題住民運動福井県連絡会）
ふるさとを守る高浜・おおいの会 / 東山幸弘　0770-72-3705
〒919-2373 大飯郡高浜町小和田 29-17

【発行日 2022/7/20】

老朽化で安全余裕なし、避難計画の実効性もない！

4 安全余裕がどこまであるのか？　全ての部品を取替えることはできない

美浜3号機の基準地震動は新設時は405ガルでしたが、今では993ガルです。それでは、美浜3号機の耐震性能は基準地震動の増加に応じて向上しているのでしょうか。耐震安全性を示す数値が「安全率」です。

安全率とは、例えば、10人乗りのエレベーターのワイヤーは、1人平均 70 kgだとすると 700 kgで、その 10 倍の 7,000 kgに耐えることができるよう設計します。この「10」が安全率です。

ところが関電は、「安全率」は設定していないというのです。3つの安全余裕（図の①～③）があるから大丈夫だというのが関電の説明です。

この図は関電が示したもので、「評価値」とは部材にかかると予想される最大の力であり、「評価基準値」とは、計算上部材が絶えることのできる最大の力です。評価値と評価基準値の割合が本来の意味の「安全率」になります。

関電は、コンピュータ計算で993ガルの基準地震動に耐えると言いますが、設計当初大きく見積もっていた安全余裕も基準地震動の積み増しと老朽化で目減りしています。関電が「安全率」を数値で説明できない以上、既に安全余裕は無いか、乏しいというのが現実ではないでしょうか。

更に、肝心の炉心・原子炉容器、重要な配管や電線などは取り替えることはできません。老朽化で脆くなり破損する危険があります。

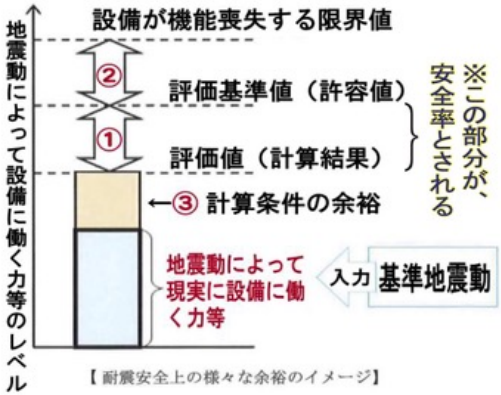

【耐震安全上の様々な余裕のイメージ】

5 地震規模の「ばらつき」の考慮を削除 窮地におちいった関電に助け船！

2020 年 12 月大阪地裁は、「審査で地震規模の「ばらつき」が考慮されていない誤りがある」と、関電大飯原発3、4号機に対する規制委員会の設置変更許可を取り消す判決をだしました。これは、すべての原発に当てはまります。

規制委が認めた美浜3号機の基準地震動は 993 ガルですが、「ばらつき」を考慮すれば 1,330 ガルから 1,780 ガルにもなると指摘されています。

ところが、規制委はこの判決を受け、今年 6 月 8 日、基準地震ガイドについて「ばらつき」を考慮する必要性をなくす改訂をしました。原発の基準地震動を作成するために使われている松田式や入倉・三宅式を用いる場合、特段の考慮をする必要がないとしたものですが、この松田式や入倉・三宅式については、過小評価となることを島崎元規制委員長代理も指摘しています。

ばらつき条項で窮地におちいった関電に、ばらつき条項を無くすことで規制委員会が助け船を出したことは、到底許されるものではありません。

水戸地裁、運転差止の判決　避難計画の不備で具体的危険！

水戸地裁は、「原発の安全性は、第1層から第5層を確保することにより図るものとされている。いずれかが欠落していれば、その原発は安全とは言えず、周辺住民の人格権が侵害される具体的危険がある」として、避難計画に実効性がないもとでは東海第二原発の運転は認められないと判決を出しました。

国際原子力機関（IAEA）が求める深層防護の考え方は、レベル1～3（事故の抑制）レベル4（重大事故の抑制）からレベル5（住民避難など緊急時計画）まであります。

国際原子力機関（IAEA)が求める深層防護体系

深層防護レベル	目　的	必須の手段	
第1層	そもそも異常を生じさせない対策	自然現象を考慮した立地・設計、保守・運転の品質向上	原子力規制委員会
第2層	プラント運転中に起こりうる異常がおきても事故に発展させない対策	監視・制御系統・設備を設置	原子力規制委員会
第3層	設計上想定すべき事故が起きても炉心損傷等に至らせない対策	事故に応じた設備、対応手順書の整備	原子力規制委員会
第4層	設計上の想定を超える事故(シビアアクシデント)が起きても炉心損傷や格納容器破損を防止する対策	シビアアクシデント対策及び対応	原子力規制委員会
第5層	放射性物質の放出による外部への影響を緩和するための対策	住民避難等による放射線防護対策、その事前準備としての避難計画の策定、充実・強化	※ 内閣府

※第5層については、原子力規制委員会として原子力災害対策指針の策定等の役割を担っている

レベル5は最後の砦で、この対策がしっかりできていなければ運転は認められません。それが国際標準です。

※ アメリカのショーラム原発は、避難計画の不備により廃炉になった。